

第3期小金井市保健福祉総合計画（案）に関するパブリックコメント及び市民説明会の結果について

1 パブリックコメント

意見募集期間：令和5年11月15日から12月15日まで

意見提出数：11人・1団体／44件

(内訳) ※内訳の人数は延べ人数

全般 (1人／1件)

地域福祉計画 (3人／6件)

障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画 (10人／19件)

介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画 (4人／7件)

健康増進計画 (2人／11件)

No	項目／ページ	寄せられた意見	意見に対する検討結果
1	基本目標3 障がいのある人が安心して暮らしていくための仕組みづくり／基本施策(2) 施設サービス／P132	居宅系サービス事業について がんの終末期患者、認知症が進行したとき、高次脳機能障害や医療的ケア児が直面する食べられない状況に対して、口から食べる支援ができ、その先には看取りもできる場所が作れないでしょうか。NPO 法人くみサポはこうした方々の口から食べる支援を行うための専門家チームが食べる支援ができる場所を作りたいと思っています。看取りもできる場所にするためにどのような仕組みを利用できるのかを検討する必要がありますが、看取りをサポートできる医師（私自身と仲間たち）と訪問看護師の人材は確保できます。小金井には非常に素晴らしい訪問看護師たちがいますので、看護師に関しては訪問看護を利用する事ができます。看取りをする際にはそこに入所する、あるいは短期間居住する、旅館の様に滞在する、あるいは他のグループホームを運営できる事業者と協力するなど、いくつかのアイデアがありますが、実現に向けて検討する委員会を作っていただけるとありがたいです。	高齢、障がい等の様々な分野において「自分の口で食べること」への支援は大変重要な視点であると認識しています。支援体制の確保や地域資源の有機的な連携・協働は今後の検討課題であると考えます。 貴重なご意見として、今後の検討の参考にします。

No	項目／ページ	寄せられた意見	意見に対する検討結果
2	基本施策（４）保健・医療／P136	<p>保険・医療の充実のための事業に「緩和ケア相談」を加えて下さい。</p> <p>緩和ケアはがんだけではなく認知症介護や障害者支援にも応用できる考え方ですが、がん治療を終えた頃に治療医から緩和ケアをすすめられることが多いため、死や最期の場所というイメージと結びついてしまい正しい理解が広がっていません。緩和ケアを普及、啓発し正しい理解が広がると、認知症や障がいを持つ人に対するケアの質を向上させることにつながります。相談にはNPO法人くみサポの緩和ケア専門家メンバー（緩和医療専門医、がん看護専門看護師）が対応することが可能ですが、小金井市内の医療介護職や市の職員の人材育成にも対応が可能です。</p>	<p>緩和ケアに関する理解を促進することは、本計画にも記載しているACPの推進に大きく寄与するものと認識しています。</p> <p>医療・介護従事者やNPO法人等の地域資源と連携しながら、緩和ケアの普及啓発を含めたACPの推進を図れるよう検討します。</p>
3	第2章 高齢者を取り巻く現状と課題／P185	<p>高齢者の人口・世帯の動向については、高齢者向け住宅や有料老人ホーム等の施設数・入居定員なども、分析項目に入れた方が、より小金井市の現状をイメージしやすくなるのでは、という印象を抱きました。</p>	<p>本計画では、P273「本計画期間中の施設整備計画」に記載していますが、次期計画の参考意見とさせていただき、よりわかりやすい計画を作成するよう努めてまいります。</p>
4	イ 認知症施策の更なる推進／⑤支援をする際のかかりつけ医との連携について／P208	<p>ケアマネジャー調査で、認知症のかかりつけ医との連携が、「あまりとれていない」と「とれていない」とを合わせて4割近いことについて。近隣自治体や東京都等の調査では、どの程度なのか、気になりました。市が何か対策をしたほうがよいという数値なのでしょうか。</p>	<p>同調査の設問項目は市区町村ごとに異なるため単純比較はできませんが、主治医との連携について設問のある近隣市の調査結果は、概ね同程度となっています。</p> <p>しかしながら、これらの回答を0に近づけるために、医療・介護連携推進事業や、ケアマネジャーに対する包括的・継続的ケアマネジメント等を通じて引き続き連携推進を図ります。</p>
5	（５）ケアラー（介護者）への支援の推進／P243	<p>ケアラーへの支援の推進について。重要な視点だと思えます。ヤングケアラー・ダブルケアラー・トリプルケアラーはもちろん、全てのケアラーの支援も、包括的に、進化させていってください。</p>	<p>ヤングケアラー、ダブルケアラー支援に関しては、子ども、障がい分野所管部署及び社会福祉協議会等他機関とも連携しながら推進を図ります。</p>

No	項目／ページ	寄せられた意見	意見に対する検討結果
6	6 前期計画の評価／エ 人材育成・確保の推進／P219	<p>人材確保・育成について</p> <p>①事業所が求人募集をかけて人材を補充するという構図は破綻しているように感じています。計画の中で市内の介護職員を何年までに何人増やすという具体的な数字を目標に掲げられないでしょうか。既存の東京都の事業の更なる推進や、それが効果的でないならたとえ二重行政と言われても小金井市独自の施策を構築するなど、人材確保に向けて実効性のある計画を期待してまいります。</p> <p>②事業所運営にあたり IT スキルの必要性が年ごとに増加しています。ITをはじめとする「業務効率化」の推進も大きな項目として取り上げるのはいかがでしょうか。</p> <p>③人材を確保して育成したら「離職防止」していかないと人材不足は解消できないと感じています。</p>	<p>介護人材の確保・育成については、P248「(4)人材育成・確保の推進」に取組を記載していますが、東京都の介護職員需給推計や確保を要する介護職員数にも留意しつつ、東京都と連携しながら取組を推進する必要があります。</p> <p>市として取組が可能な事業として、介護職員宿舎借上支援事業や介護職員初任者研修の実施、介護職員初任者研修を受講し修了した方の受講料の一部を助成等の取組を推進するとともに、介護事業所の指定申請関係の電子化による文書の簡略化を実施します。</p> <p>また、東京都と連携し、介護職員等の育成に関する講座等や介護人材確保に関する事業及び介護現場の効率化や生産性の向上に資する取組等の周知を図ります。</p>
7	基本目標2 地域で自立して暮らし続ける仕組みづくり／P232	<p>精神、身体、視力、聴力等に障害のある高齢者が利用できるデイサービス等、日中活動支援サービスを提供する事業所を創設して下さい。</p>	<p>高齢者が利用する介護サービスについては、ケアマネジャーによる面接のうえ、障害の有無を含めた心身の状態等をふまえ、必要な介護サービスが提供されるべきものと考えていますが、ご意見をふまえ事業所との情報共有を図り、実態把握に努めます。</p> <p>なお、介護保険制度の利用に移行した高齢者で、精神、身体、視力、聴力等に障がいがあり、介護サービスにはない日中活動系のサービスが必要な場合は、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援などの障害福祉サービスが利用できます。高齢者も含め、必要な方に必要なサービスが提供できるよう、充実に努めます。</p>
8	9 介護保険制度を円滑に運営するための方策／P280	<p>福祉的視点から保険料、利用料の負担軽減に向けて小金井市独自のきめ細かな施策を望みます。</p>	<p>国の制度改正をふまえ、必要な保険料、利用料のご負担をお願いいたしますが、低所得者に配慮した制度運営に努めてまいります。</p>

※提出された意見は、原則として全文を掲載します。なお、同趣旨の意見が多数ある場合は、(他に○件)と表示します。

2 市民説明会

(1) 開催日時及び参加者数

- ① 令和5年11月18日（土）午前10時から11時30分まで（参加者11人）
- ② 令和5年11月22日（水）午後6時から午後7時35分時まで（参加者13人）
- ③ 参加者合計24人

(2) 場 所

両日ともに市役所第二庁舎801会議室

(3) 意見概要

意見数：11件（うち介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画にかかる意見4件）

- ① 地域包括支援センターの認知度向上について
- ② 利用者負担割合の見直しについて
- ③ 障害のある高齢者の支援について
- ④ 訪問介護における通院介助・院内介助について